

## ライフバス乗降客数調査実施要領

### 1 調査目的

町が補助金を支出しているライフバス6・8番線の乗降客数（バス停ごとの乗者数、降車数等）などの利用状況を把握し、今後の町の公共交通施策の基礎資料とする。

### 2 調査期日

【平日】令和4年11月10日（木曜日）・11月11日（金曜日）

【休日】令和4年11月13日（日曜日）

6・8番線全便を調査する。

ただし、平日は晴天時に実施するものとし、雨天時には再調整する。

### 3 調査対象路線・便

(1) 6番線：鶴瀬駅西口～上富経由・ふじみ野駅西口折り返し線

鶴瀬駅西口～セントラル病院経由・ふじみ野駅西口折り返し線

平日18便・休日16便

《平日》始発6時15分（鶴瀬駅西口発）、終発22時15分（ふじみ野駅西口発）22時45分着（鶴瀬駅西口）

《休日》始発7時25分（鶴瀬駅西口発）、終発22時15分（ふじみ野駅西口発）22時45分着（鶴瀬駅西口）

(2) 8番線：鶴瀬駅西口～チェルシーガーデン経由・みずほ台駅西口折り返し線

平日23便・休日21便

《平日》始発6時10分、終発22時15分発（どちらも鶴瀬駅西口発）22時35分着（みずほ台駅西口）

《休日》始発6時55分、終発22時15分発（どちらも鶴瀬駅西口発）22時35分着（みずほ台駅西口）

### 4 調査内容

別紙調査票をもとに乗降者数等の調査を行う。

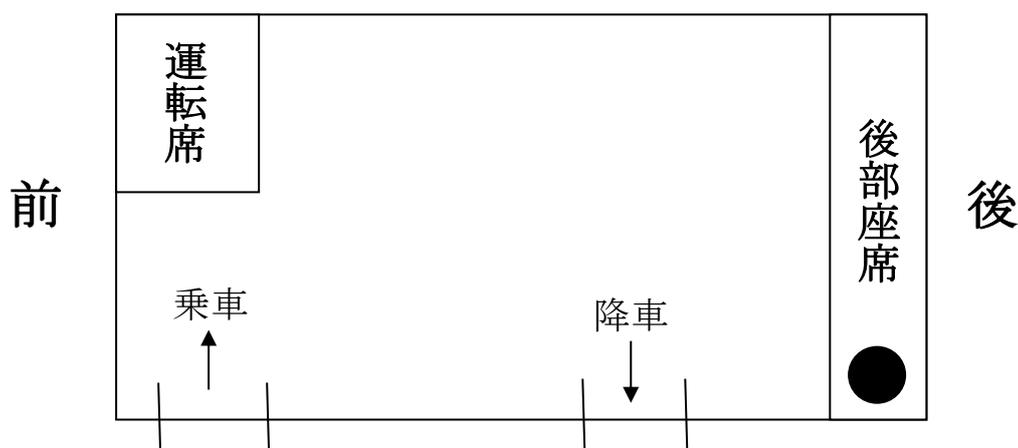
### 5 調査方法

・役場政策推進室職員（以下「役場職員」という。）が調査対象路線のライフ

バス車両後部座席に乗り込み調査を実施する。なお、調査路線を運行する乗務員・車両は終日同一である。

- ・一路線について複数の役場職員が担当することがある。その際の入れ替わりのタイミングについては、次の発車時間まで一定の時間が確保できている時間帯に行うものとする。

【参考図面（車両図面）】 ●は調査員位置を示す。



(ライフバスは前乗り、後降りとなっている（運賃前払い制）。)

- ・調査にあたっては、役場職員は「バス乗降者数調査 調査員」の腕章を着用するものとする。



- ・始発便(休憩後初発を含む)を担当する役場職員は、発車30分前を目途に株式会社ライフバス本社営業所(三芳町大字藤久保934-8)に自らが利用する移動手段で集合し、バス車両に乗り込む。
- ・始発便以外を担当する役場職員は、その時間帯の初発となるバス停でバス車両に乗り込む。移動方法は後述する。
- ・調査終了箇所が集合場所と異なる場合も、後述する。